

一般財団法人 地方財務協会 『賛助会員』加入のご案内

平素より、一般財団法人地方財務協会の事業運営等に関しまして格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会は、「自主的にして健全な地方行政制度と地方税財政制度の確立に寄与し、もって地方自治の発展に資すること」を目的として、昭和24年2月、46都道府県及び5指定都市を正会員とする財団法人として発足し、本年2月に創立70周年を迎えたところであります。また、平成25年4月には、公益法人改革に伴い、一般財団法人に移行いたしました。

当協会では、主に、(1)地方行政制度及び地方税財政制度に関する調査、研究及び啓蒙普及、(2)地方行政制度及び地方税財政制度の運営に関する中央官署と地方公共団体との連絡協調、(3)研究会、講習会等の開催、(4)図書、印刷物及び機関誌の刊行等の事業を行っております。

現在、当協会の目的にご賛同いただき、すべての都道府県及び指定都市が「正会員」に、また、約310の市町村、関係団体等が「賛助会員」になっております。

貴団体等におかれましても、何かと厳しい状況の中とは存じますが、当協会の事業運営等に一層のご理解、ご協力を賜り、是非賛助会員にご加入くださるようご案内申し上げます。

なお、賛助会員に加入されますと、年会費4万円（消費税不課税）で、別添「賛助会員の特典」のとおり、当協会が発行しております月刊誌の無料送付等数多くの特典を受けることができます。

令和2年度からの新規のご加入につきましては、別紙「賛助会員加入申込書」にご記入の上、令和2年3月6日までに、当協会事業部あて郵送又はFAXにてご送付くださるようお願い申し上げます。

なお、上記の期限後でもご加入は可能ですので、担当までご相談ください。時節柄、貴職の益々のご健勝をお祈り申し上げます。

令和元年11月28日

一般財団法人 地方財務協会
理事長 大石利雄

各 位